

筑北村の人事行政の運営等の状況について

人事行政の公平性と透明性を確保するため、「筑北村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和3年度の職員数や給与、勤務条件などの状況を公表します。

令和4年9月

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

令和3年度退職者数	令和3年度中採用者数及び 令和4年4月1日採用者数	増減
6 人	7 人	1 人

(2) 部門別職員数

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	令和3年	令和2年			
普通 会計 部門	議 会	1	1	0	
	総 務	20	17	3	退職者総務課付配置による増
	税 務	2	2	0	
	民 生	20	24	△ 4	退職者総務課付配置、国保事業（その他）配置による減
	衛 生	10	10	0	
	農 林 水 産	6	7	△ 1	退職者欠員不補充
	商 工	3	3	0	
	土 木	3	3	0	
	計	65	67	△ 2	
	教 育 部 門	11	11	0	欠員不補充
	消 防 部 門	0	0	0	
	小 計	76	78	△ 2	
公 営 会 計 業 等 部 門	病 院	0	0	0	
	水 道	2	1	1	前年度からの欠員不補充分の補充
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	2	1	1	調整増 国保事業 民生部門より
	小 計	5	3	2	
合 計	81	81	0		
	[133]	[133]	[0]		

*職員数は一般職に属する職員数であり、[]内は、条例定数の合計である。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

年度	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3	4,270 人	4,838,108 千円	224,022 千円	830,275 千円	17.16 %	15.11 %

*人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

年度	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和3	81 人	271,328 千円	38,461 千円	104,835 千円	414,624 千円	5,119 千円

*職員手当には退職手当を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	筑北村	全国町村平均
令和3	94.0	96.3
令和2	95.5	96.4

*括弧内は、参考値。（参考値・・・国家公務員の時限的（2年間）な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。）

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
筑北村	43.7 歳	311,640 円	342,663 円
長野県	45.2 歳	332,500 円	398,943 円

*一般行政職とは、税務職員、保健師、技能労務職員、医療職などを除いた職員

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
筑北村	57.5 歳	280,366 円	288,449 円
長野県	59.0 歳	271,900 円	286,650 円

(5) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		筑北村	長野県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	192,600 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	158,100 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	143,800 円	153,500 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

*括弧内は、減額前（減額前・・・国家公務員の時限的（2年間）な給与改定特例法による措置前の額）

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	* 円	* 円
	高校卒	* 円	* 円	* 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

*対象となる職員が1人又は2人のため個人情報保護の観点からアスタリスク*とします。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補	8 人	15.4%
2 級	主任	6 人	11.5%
3 級	主査、主任	7 人	13.5%
4 級	課長補佐、係長	22 人	42.3%
5 級	課長、課長補佐	7 人	13.5%
6 級	課長	2 人	3.8%

*村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であり、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(8) 職員の手当の状況 (令和3年4月1日現在)

① 期末・勤勉手当

筑 北 村		長 野 県		国	
期末手当 2.55 月分	勤勉手当 1.90 月分	期末手当 2.55 月分	勤勉手当 1.85 月分	期末手当 2.55 月分	勤勉手当 1.90 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

② 退職手当

筑 北 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

③ その他の手当

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 *子 10,000円 *子以外 6,500円 (満15歳に達する日後の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族については5,000円を加算)
住 居 手 当	*借家 家賃27,000円以下の場合 支払家賃-16,000円 家賃27,000円超の場合 (支払家賃-27,000円) ×1/2+11,000円 最高限度額 28,000円
通 勤 手 当	*交通機関利用者 通勤に要する運賃相当額 (限度額 55,000円) *交通用具利用者 2km~5km 2,000円 5km~10km 4,200円 10km~15km 7,100円 15km~20km 10,000円 20km~25km 12,900円 25km~30km 15,800円 30km~35km 18,700円 35km~40km 21,600円 45km~50km 24,400円 50km~55km 26,200円 55km~60km 29,800円 60km~ 31,600円
特 殊 勤 務 手 当	医療業務手当(月額1,000円~)、防疫等作業手当(1日につき500円)、行旅死病人等取扱手当(1件につき1,500円)
時 間 外 勤 務 手 当	時間外の勤務1時間につき、給料月額を基本とした時間単価の125%~160%
休 日 勤 務 手 当	祝日及び年末年始に勤務を命じられた場合、1時間単価の額に135/100を乗じて得た額を勤務した時間数に応じて支給
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した場合、1時間単価の額に25/100を乗じて得た額を勤務した時間数に応じて支給
宿 日 直 手 当	一回4,400円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理職が臨時又は緊急等の必要により祝日等に勤務した場合1回につき8,000円
管 理 職 手 当	課長職(6級) 24,700円 課長職(5級) 23,200円 課長職(4級) 18,300円
寒 冷 地 手 当	次の区分により11月から3月まで支給 *世帯主 月17,800円 *準世帯主 月10,200円 *その他 月 7,360円
災 害 派 遣 手 当	1日6,620円以内

④ 特別職の報酬（令和3年4月1日現在）

区 分		給料月額等	期末手当
給料	村 長	672,000 円	3.30月分
	副 村 長	557,000 円	
報酬	議 長	259,000 円	3.30月分
	副 議 長	184,000 円	
	議 員	164,000 円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

勤務時間	8時30分から17時15分まで	休憩時間	12時から13時まで
------	-----------------	------	------------

(2) 職員の年次休暇の取得状況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

一人あたりの取得日数	10.2日
------------	-------

(3) 職員の育児休業の取得状況

区分	女性	男性	合計	総計
令和3年度新規取得者	1人	0人	1人	1人
前年度からの継続取得者	0人	0人	0人	

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和3年度）

分 限 処 分	懲 戒 処 分
免 職	免 職
休 職	停 職
降 任	減 給
降 級	戒 告

*分限処分

職員が心身の故障等により、その職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的とする。

*懲戒処分

職員の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序の維持を目的とする。

5. 職員のサービスの状況

内 容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの（各種調査員など）	0件

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 職員研修の状況（令和3年度）

区 分	回 数	研修修了者(延べ)	研修日数(延べ)
市町村職員研修センター主催	12回	29人	16日
松本広域連合主催	0回	0人	0日
市町村アカデミー主催	0回	0人	0日
自治大学主催	0回	0人	0日
村 主 催	1回	67人	1日
長野県派遣		1人	
合 計	13回	97人	17日

② 職員の人事評価の状況（令和3年度）

年2回、全職員を対象に人事評価を行っています。

7. 職員の福利及び利益の保護の状況

① 職員の健康診断の状況（令和3年度）

区 分	受 診 者 数	備 考
健康診断	71 人	*特定検診（人間ドック等受診者含む）検診委託料（事業主健診分含む）522,470円
人間ドック等	54 人	*人間ドック、脳ドック、婦人ガン検診、総合ガン検診に対し、各検診10,000円を限度として補助金交付 補助金額607,036円

② 職員互助会の設置及び活動状況（令和3年度）

地方公務員法に基づく、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、長野県市町村職員互助会に加入し、各種事業を行っています。

本人掛金	給料月額×2.8/1,000+300円	公費負担	給料月額×2.3/1,000
------	---------------------	------	----------------

*長野県市町村職員互助会は、職員の厚生制度を充実することで、公務能率の一層の向上と住民福祉の増進に資することを目的に設立されています。

*以下、互助会の事業内容です。

事業名	事業内容等
1 生活安定支援事業	・病気やけがのとき（療養見舞金 1日1,000円（7日以上100日限度））
2 次世代育成支援事業	・結婚したとき（1件 30,000円）
	・子どもが生まれたとき（1件 30,000円）
	・第3子以上の子どもが生まれたとき（1件 50,000円）
3 健康増進支援事業	・子どもが入学、卒業したとき（小学校入学、中学校卒業 1件 10,000円）
	・体力向上事業を実施するとき（会員1名につき500円）
	・一定年数勤続し、健康増進事業をしたとき（1回限り、一般職15年、特別職5年 20,000円（要件有））
4 生活設計支援事業	・心身の悩みを相談したいとき（個別相談会の実施）
	・退会したとき（支給単価（一般職 6,000円～10,000円（特別職17,000円）×会員期間））
	・会員期間が一定年数に達したとき（リフレッシュ助成金 10年、20年、30年 各50,000円）
	・会員が死亡したとき遺族に対して退会したときに支給される額を給付する。

③ 公務災害の認定状況（令和3年度）

区 分	認 定 件 数
公務災害	1 件
通勤災害	0 件

④ 不利益処分に関する不服申立ての状況（令和3年度）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0 件
不利益処分に関する不服申立て	0 件